平成15年4月から4年に亘ったアクションプログラム (「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」〔平成15~16年度〕、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」〔平成17~18年度〕)は、平成19年3月末で終了することになりましたが、「地域社会の発展への寄与」を経営理念とする当金庫では、過去より"地域密着型金融(リレーションシップバンキング)"を経営の根幹として積極的に取り組んでおります。

当金庫が営業の基盤とする京都では、建築基準法の改正に加えて景観条例の影響も受け、取引先企業は依然として厳しい経営環境に晒されております。また、サブプライムローン問題や円高の進行、原材料価格の高騰などの影響から、景気の先行きも不透明な状況であります。 このような状況下、地域に根ざす金融機関として、事業再生や経営改善支援の取組み強化、中信ビジネスフェアの開催、中信学生ベンチャーコンテストの実施、金融経済教育の普及活動などの取組みを展開してまいりました。今後も、地域が活力を取り戻すため、お客様の様々な二

ーズに多面的に応え、地域の再生・発展に益々貢献してまいります。

平成20年度については、以下の項目に重点を置き、地域金融機関として取引先支援の強化に取り組み、地域の面的再生に一層貢献してまいる所存です。

1.ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1)事業再生

中小企業再生支援協議会の活用

・中小企業再生支援協議会を積極的に活用した取引先企業の早期再生の支援

外部専門家と連携した取組み

・外部コンサルタントを活用した取引先企業の早期再生の支援

各種ファンドの活用、企業再生スキームの活用

・事業再生ファンドや整理回収機構の企業再生スキーム等の再生手法を活用した事業再生の支援

信用保証協会と連携しながら行政による中小企業再生支援融資制度を活用し、事業再生を目指す企業を資金面から積極 的に支援

(2)創業・新事業支援

産学官の連携

・「中信ビジネスフェア2008」での産学公連携コーナーの設置

再チャレンジ信用保証制度の活用

・事業可能性を見極めながら中小企業再生支援協議会等専門家機関との連携を行いながら「再挑戦支援保証制度」を取 扱い

国、地公体との連携による中小企業施策の活用など

- ・中小企業新事業活動促進法における新連携支援の活用
- ・中小企業地域資源活用促進法における中小企業地域資源活用プログラムの活用
- ・中小企業庁の「がんばる小規模企業応援プラン」における地域力連携拠点との連携
- ・京都府中小企業応援条例の活用
- ・京都府の販路開拓支援「創援隊」の活用
- ・京都市の企業価値創出支援制度の活用
- ・京都市の京都ものづくり企業縁むすびプロジェクトの活用
- ・地域の税理士との連携による創業・開業支援
- ・創業・開業コーディネート業務への取組み

(3)経営改善支援

外部専門家と連携した取組み

- ・外部専門家と連携し、取引先企業のライフサイクルに応じた経営支援の強化
- コンサルタント能力・態勢の強化など
- ・審査部事業支援プロジェクトチーム (中小企業診断士有資格者)と営業店が連携し、経営改善支援先への助言・指導を 継続して実施
- ・新たな経営改善支援の相談に営業店と本部が連携しながら機敏に対応
- ・中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新制度の活用

(4)事業承継

中小企業の後継者問題を解決する手法としてのM&Aの利用

・京都商工会議所の主催する京商M&A市場との連携

2.事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1)目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資

目利き能力の向上

- ・企業の定量情報分析のみならず、企業の技術力・将来性や経営者の能力を含めた定性情報の分析力を高めるとともに、 職員による経営改善指導や目利き能力向上を図るため、研修の充実やセミナーへの派遣により、専門知識を習得
- (2)中小企業に適した資金供給手法の徹底

担保・保証に過度に依存しない融資の推進

・CRDモデル3のデータベースを基準とした無担保事業資金「中信ビジネス応援ローン」の積極的な推進

3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

(1)地域の面的再生

ビジネスマッチングを活用した支援

- ・ビジネスフェアを活用した取引先企業と出展企業とのマッチング支援
- 地域経済全体を展望したビジョン策定への支援
- ・地域の活性化に係る取組みについての支援及び連携
- (2)地域の活性化につながる多様なサービスの提供
 - 地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及
 - ・「京都市スチューデントシティ・ファイナンスパーク」への模擬店舗の設置
 - ・小中学生に対し、お金の大切さや金融のしくみなど金融知識の普及を図るため、当金庫職員による出前講座「お金の話について」の講演を継続的に実施